

令和2年度 北海道科学技術振興作品展実施要領

- (1) 目的
青少年の科学する心を養うため、創意工夫の意欲の高揚を図り、本道総合開発の基礎作りとなる青少年の育成に寄与する。
- (2) 主催
北海道発明工夫教育連盟、各地区支部発明（創意）工夫教育研究会
- (3) 共催（予定）
一般社団法人北海道発明協会 札幌市青少年科学館
公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
- (4) 後援（予定）
経済産業省北海道経済産業局、北海道、北海道教育委員会
開催地市町村教育委員会、公益社団法人発明協会、一般社団法人北海道機械工業会
北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会
北海道小学校長会、北海道中学校長会、各報道機関、その他
- (5) 協賛（予定）
北海道文化協会
- (6) 応募範囲
小学校、中学校、高等学校、及び各種学校の児童生徒並びに勤労青少年で19歳未満のものとする。
平成25年度「北国の冬」作品展と本作品展を統合したので、道内の少年少女発明クラブ（7地区）の作品も含めて募集する。
- (7) 応募作品
応募者が科学的・技術的に創意工夫した作品で、次の各号に該当するもの。
（単なる模倣品、美術的鑑賞用、自然観察、または図面のみのは除く）
 - ① 科学的根拠と独創性に富むもの（からくりがあり、何らかの機能をもつこと）
 - ② 工夫考案品であること
 - ③ 作品の大きさは、たて・よこ・高さとも1メートル以内、重量20kg以内とする。
（共同制作は3人以内とする）
- (8) 出品料 無料
- (9) 出品物の管理保管
出品物は最善の注意をもって管理保管するが、不可抗力による火災盗難その他の事故による損害に対しては、その責任を負わない。
- (10) 地方展
 - ① 開催期間
令和2年9月～10月中（期日は2～3日）
 - ② 開催場所
開催地は原則として各振興局とする。また、会場については各振興局所在地とするが、局内の諸条件により、他の市町村でも差しつかない。

- ③ 展示会場
公民館、商工会館、学校、青少年科学館、その他青少年教育施設など青少年、一般人が鑑賞しやすい会場を設定すること。
- ④ 申し込み
出品希望者は、別紙の申し込み書に記入のうえ、所定の期日までに各支部、各地区の研究会または開催地の作品実行委員会事務局に申し込むこと。
- ⑤ 出品物の搬入・搬出
ア) 出品物は、主催者が別に指定する会場まで搬入すること。
イ) 出品物は、地方展終了後速やかに搬出すること。
ウ) 出品物の搬入・搬出については、児童生徒の場合は原則として学校単位とする。
- ⑥ 応募
ア) 応募について各教育局及び実行委員会は、なるべく1校1品以上出品するように啓発する。
イ) 原則として応募者の居住する地域を管轄する教育局管内の作品展実行委員会にて応募するものとする。
- ⑦ 審査及び表彰
別に定める審査・表彰要領に基づき審査を行い、優秀作品に対して個人賞、団体に対しては学校賞を贈り、表彰する。

(1 1) 全道展 (予定)

①開催期間

令和2年12月5日(土)～6日(日)

②会場 札幌市青少年科学館

③申込方法

開催地毎に優秀作品30点以内を選定のうえ、別紙申込書に記入して

10月15日(木)～16日(金) 期日指定で指定された場所に申し込むこと。

④審査及び表彰

別に定める審査・表彰要領に基づき審査を行い、優秀作品に対して個人賞を贈り、表彰する。

審査会 令和2年10月24日(土) 9:00～12:00 (予定)
場所 札幌市立澄川小学校

表彰式 令和2年12月6日(日) 13:00～14:00
場所 札幌市青少年科学館

⑤全国展への出品

全道展において優秀と認められた作品については、全国展に出品する。

(1 2) その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。